

番 号 : 130690

国 名 : イラク

担当部署 : 農村開発部畑作地帯課

件 名 : クルド地域園芸技術改善・普及プロジェクト (園芸作物生産)

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務 : 園芸作物生産
- (2) 格 付 : 3号
- (3) 業務の種類 : 専門家業務

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間 : 2013年8月中旬から2014年8月下旬まで
- (2) 業務M/M : 国内 0.95M/M、現地 8.8M/M、合計 9.75M/M
- (3) 業務日数 : 準備期間 第1次派遣 国内作業 第2次派遣 国内作業  
5 44 3 84 3  
第3次派遣 国内作業 第4次派遣 整理期間  
61 3 75 5

※本業務においては複数の渡航により業務を実施することを想定しており、具体的な調査業務日程は提案が可能です。現地業務期間等の具体的な条件については、10. 特記事項を参照願います。

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、場所

- (1) 簡易プロポーザル提出部数 : 正1部、写4部
- (2) 見積書提出部数 : 正1部、写1部
- (3) 提出期限 : 7月24日(12時まで)
- (4) 提出場所 : 調達部受付 (JICA本部1F)

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針
    - 1) 業務方針の的確性 6点
    - 2) 業務方法の整合性、現実性等 12点
    - 3) 当該業務実施上のバックアップ体制 2点
  - (2) 業務従事者の経験能力等
    - 1) 類似業務<sup>注1)</sup>の経験 40点
    - 2) 対象国又は同近隣地域若しくは同類似地域<sup>注2)</sup>での業務経験 8点
    - 3) 語学力<sup>注3)</sup> 16点
    - 4) その他学位、資格等 16点
- (計100点)

注1) 類似業務 : 野菜栽培に係る各種業務

注2) 対象国/類似地域 : イラク/全途上国

注3) 語学の種類 : 英語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：特になし。
- (2) 必要予防接種：特になし。

## 6. 業務の背景

イラク北部に位置するクルド自治地域（エルビル県、ドホーク県、スレイマニア県）は、イラク国内でも潜在的な農業生産性は高く、イラク全体の食料自給のためには、クルド地域の生産性向上は重要である。しかし独裁政権下の弾圧と農村破壊、近年の早魃などの影響でクルド地域の農業生産は減退し、農業の復興や破壊された農村の復興、農民の農村への帰還などが命題となっている。農業セクターのなかでも園芸作物（果樹・野菜）は、集約的な栽培により小規模の農地面積でも現金収入を得る手段となり得ることから、農村における広範な生計向上に貢献する可能性のある品目である。そのため、農村活性化に向けたアプローチの一つとして、クルド農業水資源省も野菜の施設栽培導入や果樹の新品種導入などの生産振興に取り組んできた。しかしながら、紛争の影響によって適正技術の更新や、農業関係政府職員に対する教育、普及システムの整備が十分に行われなかったため、農家レベルの生産は伝統的な品種を用いた旧来の栽培手法が中心で、作物の品質低下を招くなどの問題が生じている。また、季節的に出荷時期が集中し、値段が低迷する一方、端境期には輸入品が市場を独占するという状況にある。そのような状況下、農村振興につながる園芸作物の生産拡大に向けては、市場ニーズに基づくマーケティングの促進までを視野にいれた適正な園芸技術を導入・普及していくことが求められている。

JICAは、クルド自治政府農業・水資源省を実施機関、各県（エルビル県、ドホーク県、スレイマニア県）のプロジェクトチーム（県ごとに6名程度）をカウンターパート（C/P）とし、現地の栽培条件に適し、市場ニーズを踏まえた園芸技術が対象農家に普及されることを目的に、「クルド地域園芸技術改善・普及プロジェクト（以下、本プロジェクト）」を2011年8月より5年間の計画で実施中である。現在、チーフアドバイザー1名、園芸作物生産1名、業務調整/研修監理1名の計3名の長期専門家に加えて、短期専門家1名（園芸作物生産（野菜/施設栽培））を派遣中である。

2011年8月のプロジェクト開始以降、野菜分野においては、2012年2月にプロジェクト関係者と開催したワークショップにおいて活動計画案を作成し、エルビル県のゲダラシャ農業試験支場とスレイマニア県のカニパンカ農業試験支場にて春・夏作の展示圃活動（フィールドトライアル）を2012年3月中旬から2012年8月にかけて実施した。2012年11月には、同フィールドトライアルの結果も踏まえ、プロジェクト関係者との協議により、2013年以降の野菜及び果樹分野の活動方針を確認するとともに詳細活動計画の改定を行った。その結果、2013年の野菜分野では①クルドにおける戦略野菜（トマト等）に関する育苗技術の確立（加温・保温による冬期の育苗、冷却システムによる夏期の育苗、閉鎖型育苗による周年苗生産）、②施設（ビニールハウス）を利用した野菜の周年栽培技術の確立（加温による冬期の生産、冷却システムによる夏期の生産）、③イチゴ等の冬期作物の生産技術の検討、④トマトの農家における生産状況の調査、の主要な4つの活動に取り組むことが確認され、現在、トマトの加温育苗と促成栽培のフィールドトライアル、イチゴ及びトマトの優良事例農家調査、農家圃場研修会等を実施している。なお今後は、2014年からの普及活動展開を見据え、対象地域内から篤農家を選定し、定期的な実態調査を通じた

課題分析を行うとともに、同篤農家に対してフィールドトライアルの成果をフィードバックし、対象地域における普及拠点とすることを計画している。

園芸作物生産の長期専門家は、C/Pに対し野菜分野全体の活動実施、モニタリング・評価に関わる助言・指導を行うとともに、2013年8月からはトマトを対象作物として新たに冷却システムによる育苗並びに栽培に係る検証試験の実施、普及活動を視野に入れた対象地域3県における普及拠点としての篤農家の選定と実態調査、秋冬作物としてのイチゴ生産に関する優良事例調査実施に取り組む必要があることから、本公示のコンサルタントは、2013年9月上旬に帰国する園芸作物生産の長期専門家の後任として、これらのプロジェクト活動に継続して取り組み、適切な技術指導を行うことが求められる。

## 7. 業務の内容

本業務は、エルビル県（ゲダラシャ農業試験支場）、ドホーク県（マルタ園芸局ナーサリー）及びスレイマニア県（バックラジヨ農業試験場）において、C/Pに対して野菜分野の主要な活動（①戦略野菜に関する育苗技術の確立、②施設（ビニールハウス）を利用した野菜（トマト）の周年栽培技術の確立、③秋冬期作物（イチゴ、ブロッコリー等）の生産技術の検討、④トマト農家における生産状況の調査）に関する助言・指導を行い、活動結果を報告書に纏めることを目的とし、2014年8月以降から計画している普及活動に用いる技術ガイドラインの作成及び普及拠点として篤農家における実証展示園等の活動についても検討・準備を行う。

### (1) 国内準備期間(2013年8月中旬)

- ア 本プロジェクトの概要及びクルド地域の野菜栽培に係る既存情報を収集・分析し、プロジェクト概要及び現地状況を把握する。
- イ JICA農村開発部との事前打合せを行う。
- ウ 担当分野に係る活動計画・方針案を検討する。
- エ ワーク・プラン(和文、英文)を作成しJICA農村開発部へ提出・説明する。

### (2) 第1次現地派遣期間(2013年8月中旬～9月下旬)

- ア 業務開始時にJICAイラク事務所及びクルド自治政府農業・水資源省にワーク・プランを提出の上、活動内容の説明及び活動計画に係る打合せを行う。
- イ プロジェクトの日本人専門家3名と打合せを行い、プロジェクトの活動状況と現地の野菜栽培の現状について把握する。
- ウ エルビル県におけるトマト秋冬作の冷却システムを用いた育苗及び栽培について助言・指導を行うとともに、収穫期に用いる加温システムを検討する。
- エ エルビル県における冬期作物（イチゴ、ブロッコリー等）の試験栽培について助言・指導を行う。
- オ 11月上旬から開始予定のトマト促成栽培（2012年の播種より約45日の前倒しで実施）について、3県毎に実施計画の作成に関する助言・指導を行う。
- カ 2013年10月に開催予定の第3回合同調整委員会（JCC:Joint Coordinating Committee）において討議する予定である「2014年野菜分野活動計画」のドラフトを他日本人専門家と協議のうえ作成する。
- キ 現地派遣期間中は、適宜JICAイラク事務所に対し進捗報告を行い、帰国前には進捗状況を報告する。

### (3) 国内作業期間(2013年10月下旬)

- ア 進捗状況についてJICA農村開発部へ報告する。
  - イ 業務実施計画書を更新し、JICA農村開発部へ提出し次期派遣期間の活動計画を説明する。
- (4) 第2次現地派遣期間(2013年11月上旬～2014年1月下旬)
- ア トマト秋冬作試験栽培及び冬期作物(イチゴやブロッコリ等)の試験栽培の管理状況をモニタリングするとともに収穫調査について助言・指導を行う。
  - イ トマト促成栽培については、育苗及びビニールハウスへの定植後の保温・加温を含む栽培管理の適正技術について、3県のサイトを巡回し助言・指導を行う。
  - ウ 2014年活動計画に基づき、3県のC/Pに対して春夏作の準備について助言・指導を行う。
  - エ 現地派遣期間中は、適宜JICAイラク事務所に対し進捗報告を行い、帰国前には進捗状況を報告する。
- (5) 国内作業期間(2014年2月上旬)
- ア 進捗状況についてJICA農村開発部へ報告する。
  - イ 業務実施計画書を更新し、JICA農村開発部へ提出し次期派遣期間の活動計画を説明する。
- (6) 第3次現地派遣期間(2014年3月上旬～4月下旬)
- ア 2014年活動計画に基づき、3県のサイトを巡回しトマト促成栽培試験をはじめとする活動実施に必要な助言・指導を行う。
  - イ トマト促成栽培等、今まで取り組んできた試験栽培結果をレビューするとともに、技術ガイドラインの骨子を検討する。
  - ウ 農家展示圃実施計画の設計及び農業普及員を対象とした研修計画についての検討を他の日本人専門家と共に行う。
  - エ 現地派遣期間中は、適宜JICAイラク事務所に対し進捗報告を行い、帰国前には進捗状況を報告する。
- (7) 国内作業期間(2014年5月上旬)
- ア 進捗状況についてJICA農村開発部へ報告する。
  - イ 業務実施計画書を更新し、JICA農村開発部へ提供し次期派遣期間の活動計画を説明する。
- (8) 第4次現地派遣期間(2014年5月中旬～7月下旬)
- ア 2014年活動計画に基づき実施される春夏作(トマト促成栽培含む)について、3県のサイトを巡回し必要な助言・指導を行う。
  - イ 2014年活動計画に基づき、秋冬作の詳細実施計画を3県のCPチーム及び関係局長等とともに作成する。
  - ウ トマト促成栽培等の今迄に取り組んできた試験栽培結果をレビューするとともに、技術ガイドラインの骨子を作成する。
  - エ 農家展示圃実施計画の設計及び農業普及員を対象とした研修計画の作成を他の日本人専門家と共に行う。
  - オ 現地派遣期間中は、適宜JICAイラク事務所に対し進捗報告を行う。
  - カ 現地業務完了に際し、クルド自治政府農業・水資源省、C/P及びJICAイラク事務所に対し業務の成果、助言等を含む現地業務結果報告書(案)(英文)を作成、提出し、現地業務結果の説明を行う。
- (9) 帰国後整理期間(2014年8月上旬)
- ア 専門家業務完了報告書(和文)を作成し、JICA農村開発部へ提出及び報告を行う。

## 8. 成果品等

業務の実施過程で作成・提出する報告書等は以下のとおり。なお、本契約における成果品は(3) 専門家業務完了報告書とする。

### (1) ワーク・プラン

英文 8 部 (C/P機関6部、JICA農村開発部、JICAイラク事務所)

和文 2 部 (JICA農村開発部、JICAイラク事務所)

### (2) 現地業務結果報告書 (第4次現地派遣終了時のみ)

英文 8 部 (C/P機関6部、JICA農村開発部、JICAイラク事務所)

### (3) 専門家業務完了報告書

和文 2 部 (JICA農村開発部、JICAイラク事務所)

※上記成果品の体裁は簡易製本とし、電子データを併せて提出すること。

## 9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約見積書作成の手引き」 (<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>) を参照願います。留意点は以下のとおり。

### (1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます (見積を計上して下さい)。航空賃については、成田 (日本) - エルビル (イラク) 間のみを計上して下さい。イラク国内の車両移動については、イラク事務所 (またはプロジェクトチーム) が手配します。

なお宿泊先は、JICAイラク事務所指定の宿泊施設のみとします。宿泊費については、一泊毎の経費について、規定の額を超えない場合は規定の額で積算・精算し、規定の額を超える場合には実費精算とします。見積書は既定の額で作成してください。

### (2) 戦争特約保険料

災害補償経費 (戦争特約経費分のみ) の計上を認めます。「コンサルタント等契約などにおける災害補償保険 (戦争特約) について」 (<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/disaster.html>) を参照願います。

### (3) 一般管理費等の上限加算

イラクに関する業務については、その劣悪な治安状況に鑑み、一般管理費等率の基準 (上限) を10%加算します。

## 10. 特記事項

### (1) 業務日程／執務環境

#### 1) 現地業務日程

現地派遣期間は以下を予定していますが、ある程度の日程調整は可能です。

- ・ 第1次派遣期間：2013年8月中旬～9月下旬
- ・ 第2次派遣期間：2013年11月5日～2014年1月27日
- ・ 第3次派遣期間：2014年3月1日～2014年4月30日
- ・ 第4次派遣期間：2014年5月15日～2014年7月29日

## 2) 現地での業務体制

本業務に係る現地プロジェクトチームの構成は、以下のとおりです（本業務の現地作業期間に派遣されている専門家のみ）。

- ・ チーフ・アドバイザー（長期派遣専門家）
- ・ 業務調整/研修監理（長期派遣専門家）
- ・ 園芸作物生産（野菜/施設栽培）（短期専門家）

## 3) 便宜供与内容

当機構イラク事務所（またはプロジェクトチーム）による便宜供与事項は以下のとおりです。

### ①空港送迎

あり

### ②宿泊手配

あり（ネット環境完備）

### ③車両借上げ

全行程に対する移動車両の提供

### ④通訳備上

プロジェクトの現地スタッフが必要に応じて通訳（英語-クルド語）を行います。

### ⑤現地日程のアレンジ

プロジェクトチームが必要に応じてアレンジします。

### ⑥執務スペースの提供

プロジェクトオフィス内の執務スペース提供（ネット環境完備）

## (2) 参考資料

1) 本業務に関する以下の資料を当機構農村開発部畑作地帯課（TEL:03-5226-8425）にて配布します。

- ・ プロジェクトR/D(Record of Discussion)
- ・ プロジェクト事前評価表
- ・ プロジェクトが作成した各種報告書及びプレゼン資料
- ・ ベースライン調査報告書

2) 本プロジェクト基本情報がJICAナレッジサイト

(<http://gweb.jica.go.jp/>) で公開されています。

## (3) その他

- 1) 業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます（冒頭留意事項参照）。
- 2) イラク国内での作業においては、JICA安全管理措置を遵守するとともに、JICA総務部安全管理室、JICAイラク事務所の指示に従い、十分な安全対策措置を講じることとする。

以上